

2015-B					
拠出金・基金の名称		生物多様性条約拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】生物多様性条約事務局					
【所管官庁担当局課・室名】環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された、2020年までの生物多様性に関する国際目標である「愛知目標」を世界的に達成するためには、条約事務局や国際機関との連携・協力のもと、国際社会全体で着実な取組を進めていくことが不可欠となっている。 我が国は、COP10議長国として、途上国を対象に、愛知目標の達成に必要な能力を養成することを目的として、「生物多様性日本基金」を条約事務局に設置し、資金拠出した(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出)。 また、生物多様性日本基金を適切に執行し、生物多様性条約事務局との緊密な意思疎通を図るため、我が国から専門家を派遣するとともに、各議題に係る作業部会、専門家会合の開催に関する支援経費として、条約事務局への拠出を行うもの(平成26年度以降は専門家派遣のみ毎年環境省から拠出)。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	18,150	165		1米ドル = 110円	0
平成26年度	20,402	185		1米ドル = 110円(注)	0
平成25年度	32,006	390		1米ドル = 82円	0
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 生物多様性国家戦略の改定支援等、途上国の能力養成に資する事業が条約事務局により実施されている。その際、日本基金を核として他国等からの協調支援がレバレッジされている。日本基金の主な業務として生物多様性国家戦略改定ワークショップ及び技術的支援(関連ウェブページの作成及びフォーラムの開催)、国家戦略及び改定プロセスに関する資料作成等があり、継続的な支援を実施している。また、2014年10月に開催された締約国会議(COP12)において、日本基金で国家戦略・行動計画に関するピア・レビューの手法を策定するための、ボランティア・ワーキング・グループ(WG)を設置し、同WGの結果は2016年5月の第1回実施補助機関会合に報告された。 今後は、愛知目標について、目標期間である平成32年(2020年)までに達成できるよう、途上国への効果的な支援が実施されるように助言等を行う。					
【注:レート換算】 支払日が平成27年4月となったため平成27年4月以降のレートを適用。外貨支出額は USD 185,472。					